被扶養者（家族）を申請するときの必要書類

「被扶養者異動届」に添付する書類を以下の表でご確認ください。

※（写）と表記ないものは、原本です。
※ 公的機関の証明書類は「マイナンバー」は非表示のものを指定してください。

	必 要 （証 明） 書 類	備　考
【全 員 必 須】の 必 要 書 類	住民票（続柄、世帯全員が記載されているもの）	＊別居の場合は、被保険者世帯と別居世帯のそれぞれの住民票を提出してください。 ＊一人住まいの方であっても「世帯全員の証明」を指定して取得してください。
	直近の課税・非課税証明書	＊申請するご家族の直近の年間収入有無を確認しますので　お住まいの役所にて、申請する対象者毎に取得してください。但し１８歳未満は提出不要です。
	現況表兼必要書類チェック票	＊申請するご家族の状況を確認するものです。申請対象者１人につき１枚作成してください。

	扶 養 対 象 者 の 状 況 等	必 要 （証 明） 書 類	備　考
該当する場合に提出する書類	別居（仕送り）	銀行振込の通帳（写）または現金書留控（写） の 直近3ヵ月分	＊続柄によって別居が認められない場合があります。 （ホームページ「被扶養者になれる人の範囲」参照） ＊手渡しは証明にならないため、仕送りとして認められません。 ＊被保険者の単身赴任および大学、高専等の通学のための別居については、 原則、提出不要です。
	退職後（退職後1年未満の方）	退職証明書 退職金支給額のわかる明細書等（写）	＊雇用保険を受給する方は申請できません。（待機中も不可） ＊退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入。
	雇用保険未加入	添付書類なし	＊異動届備考欄に「雇用保険未加入」と記入。
	雇用保険受給しない		
	① 離職票未発行の場合	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写）	
	② 離職票発行済の場合	離職票１・２（写）	＊「雇用保険受給しない」旨、ハローワークの証明（押印等）があること。
	雇用保険受給延長	受給期間延長通知書（写） 離職票１・２（写）	
	雇用保険失業給付受給終了	雇用保険受給資格者証（写）	＊両面をコピーしてください。（支給終了の記載があること）
	パート・アルバイト中	給与明細（写）の 直近3ヵ月分	
	自営業の収入がある	確定申告書（写）（過去3年分） 収支内訳書（写）または青色申告書（写）（過去３年分）	＊自営業の年収は、「収入内訳書」または「青色申告書」に記載されている 「売上（収入）」-「売上原価」の金額とします。
	不動産・利子等の収入がある	確定申告書（写） 収支内訳書（写）または青色申告書（写）	
	年金受給中 老齢／障害／遺族／農業／企業年金等	次のうち、発効日が直近の通知書（写） 年金振込通知書、年金支払通知書、年金額改定通知書、 年金決定通知書・支給額変更通知書	＊年金額の記載部分、通知の宛先氏名、発行元の部分をコピーしてください。
	特別施設に入院中	在院証明書	
	病気のため働けない（18歳未満を除く）	医師の診断書または障がい者手帳（写）、養育手帳（写）等	
	夫婦共同で子を扶養している	夫婦双方（被保険者と配偶者）の直近の課税・非課税証明書	＊配偶者が自営業者の場合は「自営業の収入がある」欄の必要書類を添付してください。
	学生（中学生以下を除く）	在学証明書	
	海外に赴任する被保険者に同行	ビザ（写） 海外赴任辞令（写） 海外の公的機関が発行する居住証明書（写）	＊書類が外国語の場合は、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文を添付してください。
	就労以外での目的で一時的に海外に渡航する	ビザ（写） ボランティア派遣機関の証明またはボランティアの参加同意書等（写）	＊書類が外国語の場合は、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文を添付してください。
	被保険者の海外赴任中に出産・婚姻等で身分関係が生じた （海外赴任する被保険者に同行する者と同等の方）	出産・婚姻等を証明する書類（写）	＊書類が外国語の場合は、翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文を添付してください。
	海外において留学する学生	ビザ（写）	
		在学証明書	

◎上記は最低限必要な書類です。状況により、追加で書類をお願いする場合があります。
◎不明点等ございましたら、健保組合tel03-5719-4741へお問い合わせください。

シーイーシー健康保険組合